

平成二十九年六月八日提出
質問第三八三号

国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、加計学園等が政府に提出した提案書に関する質問主意書

提出者 宮崎 岳志

国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、加計学園等が政

府に提出した提案書に関する質問主意書

国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、本年六月五日の衆議院決算行政監視委員会において、民進党の委員による「京都産業大学は二十枚のペーパーを出したが、加計学園のペーパーはたった二枚であった」との趣旨の発言を行った。

これに対し、安倍晋三内閣総理大臣は「今治市は累次から、先ほどお話し申し上げていた国家戦略特区の前、構造改革特区から出しております。二十一年十一月には二十ページ、二十六年二月には三十四ページの資料を政府に提出しております」と反論した。

しかし、この答弁では、もとより違う制度である国家戦略特区と構造改革特区が混同されている。

そこで、次の質問に答えられたい。

- 一 今治市の国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、平成二十八年十月三十一日までに、「学校法人加計学園」が政府に提出した規制改革事項の提案にかかる文書の名称、日付及びページ数（獣医学部新設に係る部分のみ）を全て示されたい。

二 今治市の国家戦略特区における規制改革事項として獣医学部の新設を可能とする件で、平成二十八年十月三十一日までに、今治市等の関係者（「学校法人加計学園」を除く）が政府に提出した規制改革事項の提案にかかる文書の名称、日付及びページ数（獣医学部新設に係る部分のみ）を全て示されたい。
右質問する。